

結婚新生活支援事業に関するQ&A

【補助対象世帯】

Q 「5年を超える期間、当市に居住する意思があること」とありますが、転勤する可能性がある場合は申請できますか？

A 申請時に転勤の予定が定かではない場合は申請可能です。

Q 再婚の世帯は、対象となりますか？

A 対象となります。

ただし、夫婦の一方又は双方がこの補助金を受けたことがある
(他市町村での補助を含む) 場合は、対象となりません。

Q 生活保護受給世帯は、対象となりますか？

A 対象となります。

ただし、生活保護による扶助を受給している場合、その部分は対象となりません。
補助金を受け取った場合には必ず生活保護担当へ収入申告をしてください。

Q 公営住宅の入居者は、対象となりますか？

A 対象となります。

ただし、地域優良賃貸住宅の家賃低廉化に係る国の支援対象となる部分については補助対象外とします。

Q 夫婦の一方が日本国籍を有しない場合は、対象となりますか？

A 日本方式の婚姻をしていれば、対象となります。(国籍要件はありません。)

外国方式の婚姻をしている場合は、戸籍に婚姻の事実が記載していれば対象となります。

Q 夫婦の双方が日本国籍を有しない場合は、対象となりますか？

A 日本方式の婚姻をしていれば、対象となります。(国籍要件はありません。)

なお、日本の婚姻証明(例：婚姻届受理証明書)で確認できない場合は対象外となります。

Q 婚姻を機に夫婦の一方が婚姻前から賃借している物件に配偶者が入居する場合や婚姻前から夫婦が同居している物件の場合は、補助の対象となりますか？

A いずれの場合も対象となります。

ただし、夫婦の一方が婚姻前から賃借していた物件であれば、婚姻を契機とした同居開始後に生じた費用が、また、婚姻前から夫婦が同居している物件であれば、婚姻後に生じた費用が、それぞれ対象となります。

一方、婚姻を機に新たに物件を賃借する場合は、契約書等で婚姻を前提に同居していることがわかる場合は、同居開始日から対象となります。

Q 婚姻前から同居している場合は、補助金の対象期間は婚姻日以降ですか？

A 契約書等で婚姻を機に同居していることがわかる場合は、同居開始日から対象となります。

Q 夫婦以外の名義で契約した住宅取得費用や住宅賃借費用は、補助の対象となりますか？

A 対象となりません。

Q 契約名義人は夫婦の親だが、夫婦のいずれかの名義の口座から住宅取得費用や住宅賃借費用が引き落とされている場合、補助の対象となりますか？

A 対象となりません。

ただし、夫婦名義で契約できないやむを得ない事情（未成年等）がある場合は、ご相談ください。

Q 夫婦の一方又は双方の親等の親族が同居する場合は、対象となりますか？

A 対象となります。

ただし、住宅取得や住宅賃借のための契約名義が夫婦のいずれかであり、かつ、これらに係る費用の支払いを夫婦のいずれかが行っていることが必要となります。

Q 夫婦の一方が婚姻前から親族と同居しており、婚姻を機に配偶者が当該住宅に入居する場合、配偶者の引越費用は対象となりますか？

A 対象となります。

Q 婚姻後に単身赴任などで別居する場合に生じる家賃等も補助の対象となりますか？

A 対象となります。

ただし、主たる生活拠点となっている住宅一軒に係る家賃等のみが対象となります。

Q 婚姻日より前に行った引越費用は対象となりますか？

A 婚姻に伴う引越費用であれば対象となります。

Q 深谷市移住支援金と併用できますか？

A 深谷市移住支援金の引越費用との併用は出来ません。

Q 自治会に加入する意思がありますが、自治会がわかりません。

A 深谷市役所自治振興課へご相談ください。

Q 年齢確認の方法は？

A 婚姻日時点での夫婦の生年月日を確認します。

確認書類は、戸籍謄本です。その際、年齢計算に関する法律第2項及び民法第143条に基づき、**誕生日の前日に年齢が加算されます**ので、ご注意ください。

【所得】

Q 所得とは何を指しますか？

A ここでいう所得とは次のとおりです。個人に複数の所得がある場合（例：給与収入と一時所得など）はこれらを全て合算します。

- ・給与所得者の場合：1年間の給与等の収入金額－給与所得控除額
- ・自営業者の場合：1年間の売上金額－必要経費

Q 所得から控除できる貸与型奨学金の年間返済額の期間は、いつからいつまでですか？

A 所得証明書の期間と同一期間になります。

Q 貸与型奨学金の返済が分かる書類とは、どのようなものですか？

A 奨学金返済証明書の写しの提出が望ましいですが、証明書の写しの提出が難しい場合は、通帳等により返済額が確認できる書類でも構いません。

Q 教育ローンの返済は、奨学金の返済として所得から控除できませんか？

A 対象となりません。

貸与型奨学金の返済を行っている場合のみです。

【対象費目】

Q 住宅について、どのような費用が対象となりますか？

A 婚姻に伴う住宅取得費用は建物の購入費のみが、住宅賃借費用は、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料のみが、引越費用は引越し業者・運送業者等に支払った費用がそれぞれ対象となります。

(参考)

区分	経費の例	補助の取扱
住宅取得費用に付随して発生することが多い経費	土地購入代	対象外
	住宅ローン手数料	
住宅賃貸費用に付随して発生することが多い経費	駐車場代（※）	対象外
	物件の清掃代（入居前のクリーニング）、鍵交換代	
	更新手数料	

	光熱水費	
	設備購入代	
	火災保険料、家財保険料	
	契約一時金、保証金	地域の商慣習にしたがい、敷金、礼金、仲介手数料と同一の性質のものと判断できる場合に限り対象となります。

Q 住宅取得の際、建物と土地を一緒に取得したため、月々の返済額は土地代も含まれていますが、対象となりますか？

A 対象となるのは、建物のみです。

不動産会社等に確認し、建物だけの金額を明確にしてもらう必要があります。

不動産の登記において、建物、土地それぞれの取得価格を登録しているため、通常、建物に係る代金と土地に係る代金の区分は可能です。必ず建物だけの取得価格が分かる書類が必要です。

Q 住居のリフォームについて対象となる費用はどのようなものですか？

A 婚姻に伴う住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用とします。

倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入・設置に係る費用については対象外とします。

Q 勤務先から住宅手当が支給されている場合、住宅手当分の取扱いはどうなりますか？

A 住宅手当分は対象外となります。

Q 住宅手当支給証明書（様式第3号）は申請者と配偶者の2名分提出ですか？

A 2名分提出してください。

ただし、自営業の場合やパートやアルバイト等の勤務先から発行ができない場合は提出の必要はありません。

Q 他の公的な住宅に関する補助を受けている場合、対象になりますか？

A 他の補助を受けている場合は、本事業の対象外です。

ただし、住宅リフォームで請負工事契約が別かつ工期が別である場合は対象となります。詳しくはご相談ください。

Q 住宅賃貸費用について、賃料等の一括前払いや日割り家賃は対象となりますか？

A 対象となります。

ただし、賃貸借契約に基づくものに限り、(家賃は3ヶ月分が上限です。)

Q 家賃は、日割りで支払った月(賃貸開始月)を除いて翌月から対象になりませんか？

A 日割りで支払った月を1か月分として含めないことも可能です。

賃料及び共益費は、3か月分を上限とします。賃料及び共益費を日割りで支払った月については、日数にかかわらず日割りで支払った額を1か月分とみなしますので、日割り支払い以外の別月の領収書を提出してください。

支払い期間(領収書の日付)は、申請年度の4月1日～翌年3月31日です。

Q 引越費用について、どのような費用が対象となりますか？

A 引越業者や運送業者を利用して行った、住居の移転に伴う荷物の移動・運送に要した費用が対象となります。したがって、引越業者や運送業者発行の領収書によって、引越費用であることが確認できない費目は対象外となります。

(例：ホームクリーニング代、不用品の処分費用、自らレンタカーを借りる・友人に頼む等して引っ越した場合にかかった費用等)

【その他】

Q 補助金の上限額になるまで何度も申請できますか？

A 上限額に達していなくても初回限りです。上限額までの差額分を翌年度申請することもできません。

Q 結婚新生活支援補助金は、所得税法上のどの所得区分に該当しますか？

A 一時所得に該当します。

Q 戸籍謄本はどこで請求できますか？

A 本籍のある市町村に請求してください。

Q 婚姻届受理証明書はどこで請求できますか？

A 婚姻届を提出した市町村に請求してください。

Q 戸籍謄本ではなく婚姻届受理証明書だけ提出しても良いですか？

A 戸籍謄本は必ず提出してください。

Q 転入したばかりで深谷市で所得証明が取れません、所得証明書は必要ですか？

A 対象年度の1月1日に住民票のあった市町村に請求し提出してください。

Q 収入がない場合でも所得証明書は必要ですか？

A 収入がない場合でも夫婦それぞれの所得証明書が必要です。未申告の場合は、収入申告が必要です。

Q 補助金を返還しなければならない場合はどんな時ですか？

A 偽装結婚等の違法性がある場合は、返還の対象となります。

Q 口座振込やクレジットカードで支払いをしたので領収書がないのですが、どうすればよいですか？

A 振込が確認できる通帳の写し等を提出してください。支払った方（口座名義人）や支払日、支払先、内訳、支払金額が確認できる書類が必要です

Q 窓口で現金で受け取れますか？

A 国内金融機関の口座への振り込みに限ります。